

宮古島（7）保良訓練場電源改修

件名	宮古島（7）保良訓練場電源改修	図面番号	1 / 7
図名	表紙	縮尺	—
宮古島駐屯地業務隊管理科		R7.12.9	

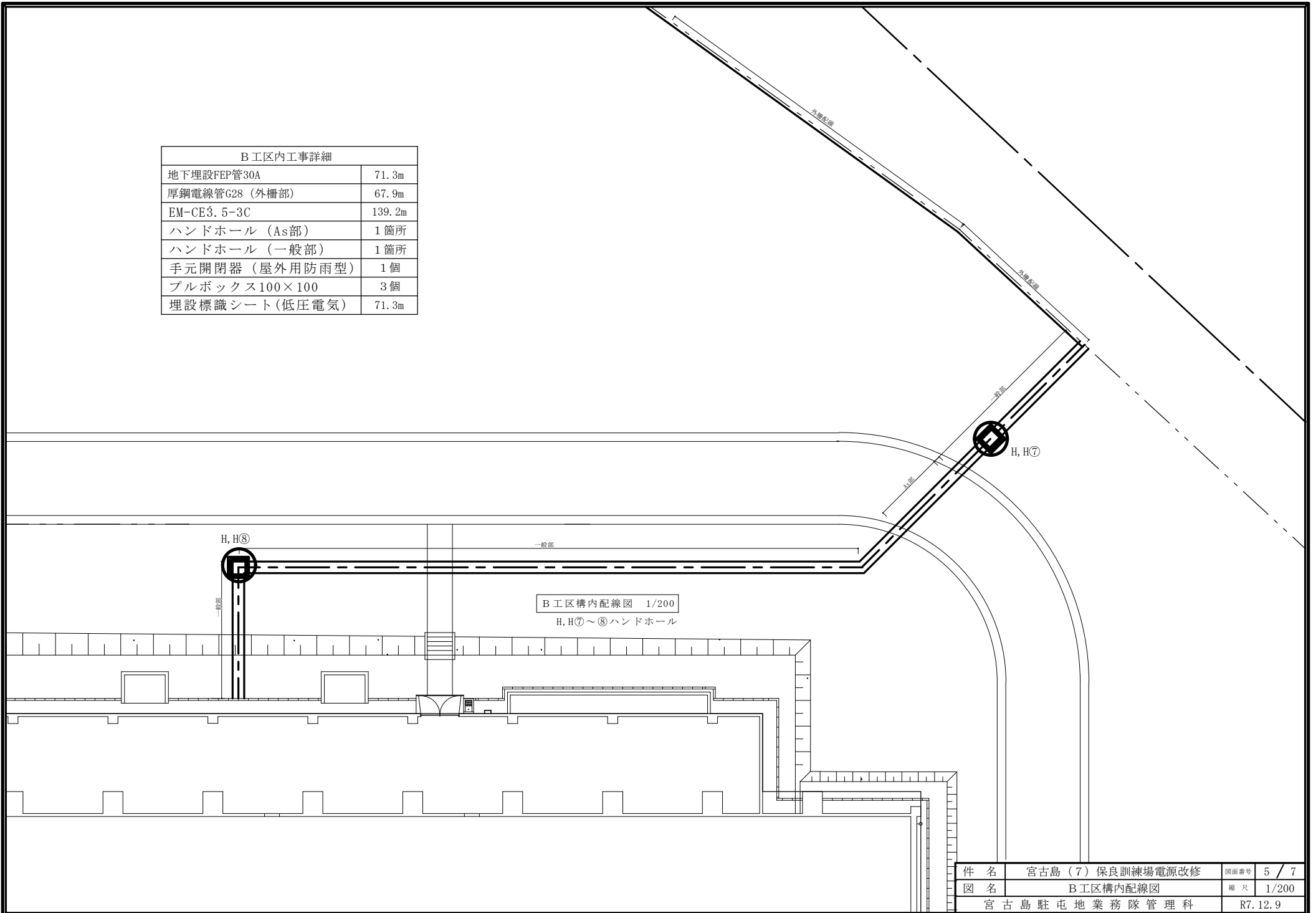
特記仕様書

- 1 件名
宮古島（7）保良訓練場電源改修
- 2 場所
陸上自衛隊保良訓練場 沖縄県宮古島市城辺字保良390
- 3 納期
契約日の翌日から令和8年3月31日まで
- 4 工事概要
 (1) 掘削・埋戻し・・・別途工事による
 (2) As撤去・復旧・・・別途工事による
 (3) コンクリート撤去・復旧・・・一式
 (4) ハンドホール設置・・・8箇所
 (5) 埋設配線・配管・・・一式
 (6) 埋設標識シート・・・一式
 (7) 露出配線・配管・・・一式
 (8) 手元開閉器（屋外用防雨型）・・・一式
- 5 一般仕様
 (1) 一般事項
 ア 本工事は、本仕様書によるほか、設計図及び標準仕様書などの定めるところに従い誠実に行う。
 なお、仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらに定めのない事項については、監督官との協議によるほか、以下の基準類により実施する。
 (7) 標準仕様書等
 a 土木工事共通仕様書令和6年版
 b 電気通信設備工事共通仕様書令和7年版
 c 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版
 d 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版
 (4) 積算基準等
 a 土木工事積算基準
 b 公共建築工事積算基準
 イ 本工事の実施に当たっては、適用を受ける関係法令等（条例を含む。）を遵守し、品質性能の確保、工法の選定、検査等を行う。
 ウ 設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督官と協議する。
 エ 本工事の実施に当たり、設計図書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、受注者の負担で実施する。
 (2) 訓練場への立入りのために必要な手続き及び訓練場規則の厳守の徹底
 ア 訓練場への立入り及び行動（出入門手続・火器取扱い・通行路等）は、当該訓練場の規制（部隊諸規則）及び関係者の指示を厳守して行うものとし、施工地域以外への立入りを禁止する。
 なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合は、所定の手続きを行う。
 イ 訓練場の区域内における車両の通行ルートへの安全対策については、受注者において十分管理するものとし、通行ルート、施工場所周辺の道路等は、土砂等の飛散による粉じんが発生しないように清掃しなければならない。
 ウ 訓練場の区域内の施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工すること。万一破損させた場合は速やかに監督官及び訓練場の管理者に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償する。
 (3) 現場管理
 ア 現場代理人等
 (7) 受注者は、本工事の着手に先立ち現場代理人及び主任技術者を配置する。
 なお、現場代理人と主任技術者は兼任できる。
 (4) 本工事の施工に際し、資格を必要とする作業等については、その資格の免状の写しを監督官に提出する。
 イ 発生材等の処理
 本工事による発生材は、金属くずについては駐屯地内の監督官の指示する場所に集積・整理すること
 また、金属くず以外の発生材については、産業廃棄物として関係法令等に基づき適切に処分し、処理完了後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票（写し）を提出する。

- ウ 養生
既存施設部分、目的物の施工済み部分等については、汚損しないよう適切な養生を行う。
- エ 後片付け
工事の完了に際しては、当該範囲に関する部分の後片付け及び清掃を行う。
- (4) 作業時間
本工事における駐屯地の出入門時間は、8時30分から17時までとする。ただし、これを超える時間については、監督官と協議の上、実施する。
- (5) 提出書類等
ア 本工事の写真は、カメラ（カラー）又はデジタルカメラ（総画素数80万画素数以上及びファイル形式JPEG）を使用し、着手前、施工中、完成時及び監督官の指示するところを撮影し、監督官に提出する。
イ その他の提出書類等は、標準仕様書及び監督官の指示による。
- 6 工事仕様(共通)
 (1) 材料
 ア 本工事に使用する材料は設計図書に適合するものとし、すべて新品とする。
 イ 設計図書に記載されている材料の製造者及び型式(型番)は参考のものであり、製造者などを特定しているものではない。また、設計図書記載の資材は官給品とするが、接続資材等消耗品類については請負者の負担で準備すること
 ウ 使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料（承認図及び試験成績書等）を、監督官に提出する。ただし、設計図書においてJISによると指定された材料でJISマーク表示のある材料を使用する場合及びあらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、資料の提出を省略することができる。
 エ 材料の色等については、監督官の指示を受ける。
 オ 材料の搬入ごとに監督官に報告する。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合はこの限りでない。
 カ 現場に搬入した材料は、種別ごとに監督官の検査を受ける。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りでない。
 (2) 工事日程
事前に工程表を作成して監督官へ提出すること
 (3) 仮設
本工事では原則として、訓練場の用水、電力の使用はできない。使用する場合は、仮設用メーターを設置し使用料を徴収する。
 (4) 撤去
撤去実施に当たっては、撤去要領及び工程等について監督官と十分協議の上、着手する。
- 7 工事仕様
 (1) ハンドホール工事
 ア ハンドホールの仕様は設計図書による。
 イ ハンドホールは埋設配線深さに合わせて貫通処置をする。
 ウ ハンドホールにはマンホール(600φ)を取り付けるものとし詳細は設計図書による。
 (2) 配線工事
 ア 配管埋設部の施工要領は設計図書によるほか、JIS C 3653:2004に基づき適切に実施する。
 イ 埋設配管はFEP管により配線し、屋外露出配管はG管により配管する。
 ウ 外柵との固定にはサドルベース等の電線管固定金具を使用する。
 エ 配管立ち上がり部はコンクリートにより保護する。

件名	宮古島（7）保良訓練場電源改修	図面番号	2 / 7
図名	仕様書	縮尺	—
宮古島駐屯地業務隊管理科		R7.12.9	

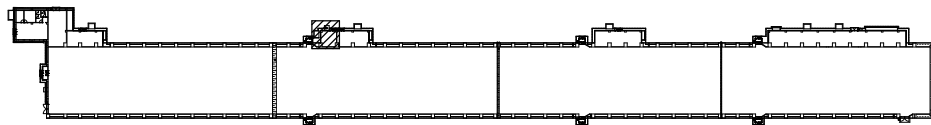
B工区内工事詳細	
地下埋設FEP管30A	71.3m
厚鋼電線管G28 (外柵部)	67.9m
EM-CE3.5-3C	139.2m
ハンドホール (As部)	1箇所
ハンドホール (一般部)	1箇所
手元開閉器 (屋外用防雨型)	1個
プルボックス100×100	3個
埋設標識シート(低圧電気)	71.3m



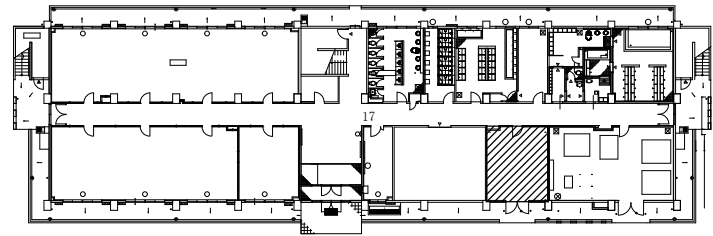
B工区構内配線図 1/200

H, H⑦～⑧ハンドホール

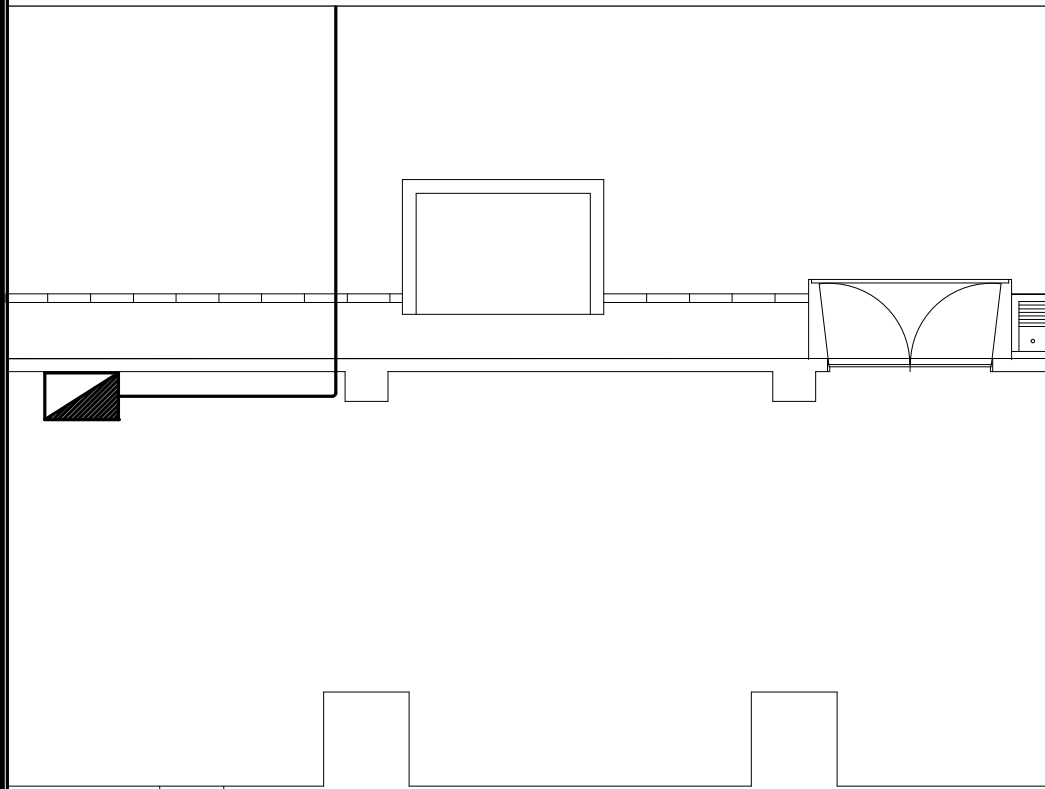
件名	宮古島(7)保良訓練場電源改修	図面番号	5 / 7
図名	B工区構内配線図	縮尺	1/200
宮古島駐屯地業務隊管理科		R7.12.9	



KEY PLAN S=1/1000

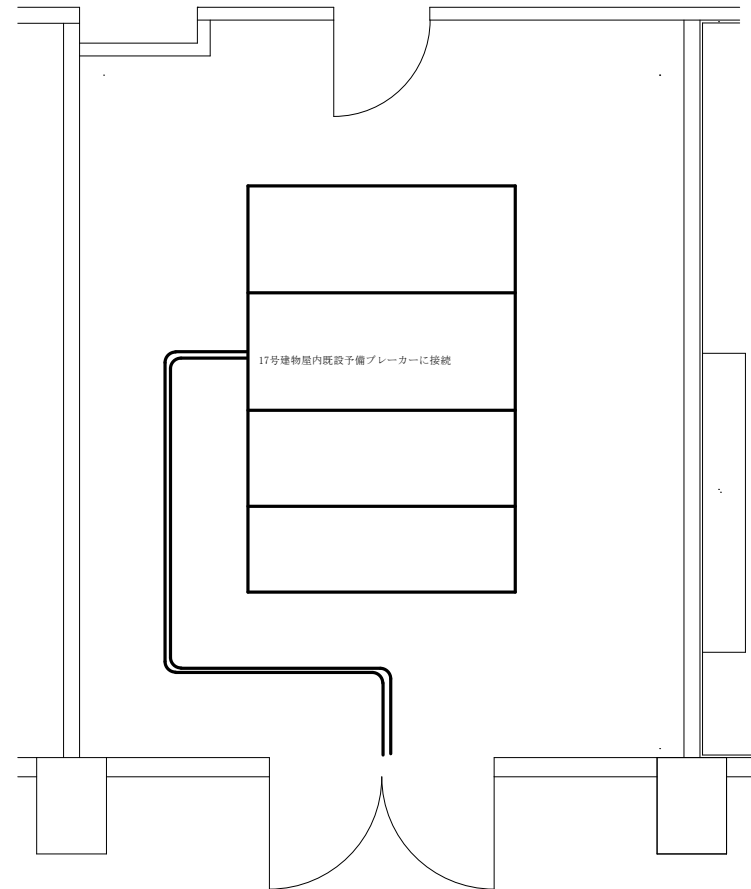


KEY PLAN S=1/1000



番号	名称	仕様	数量	単位	備考
1	-----	EM-CES. S-3C	16.6	m	

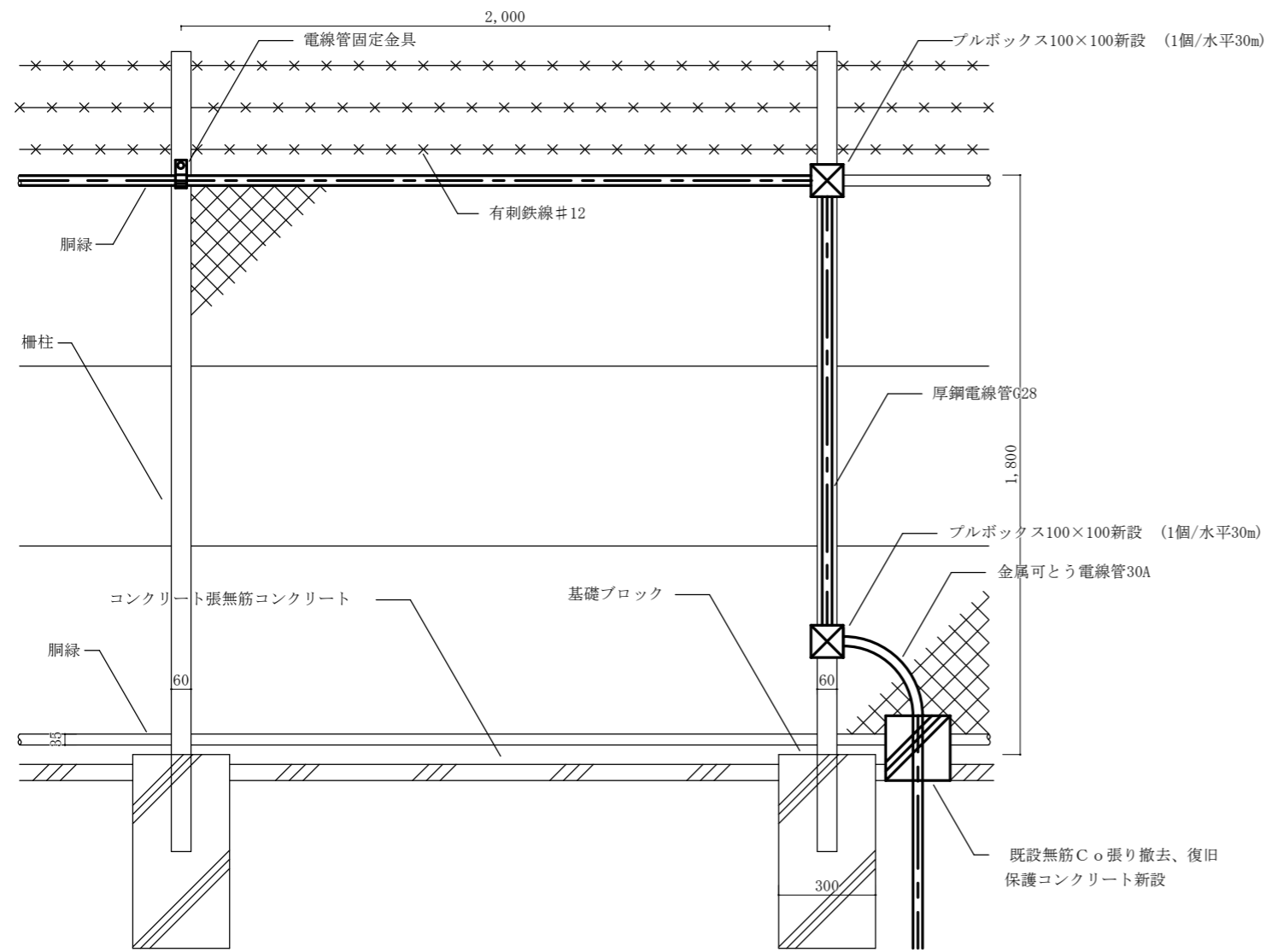
14号建物電気室平面図 1/50



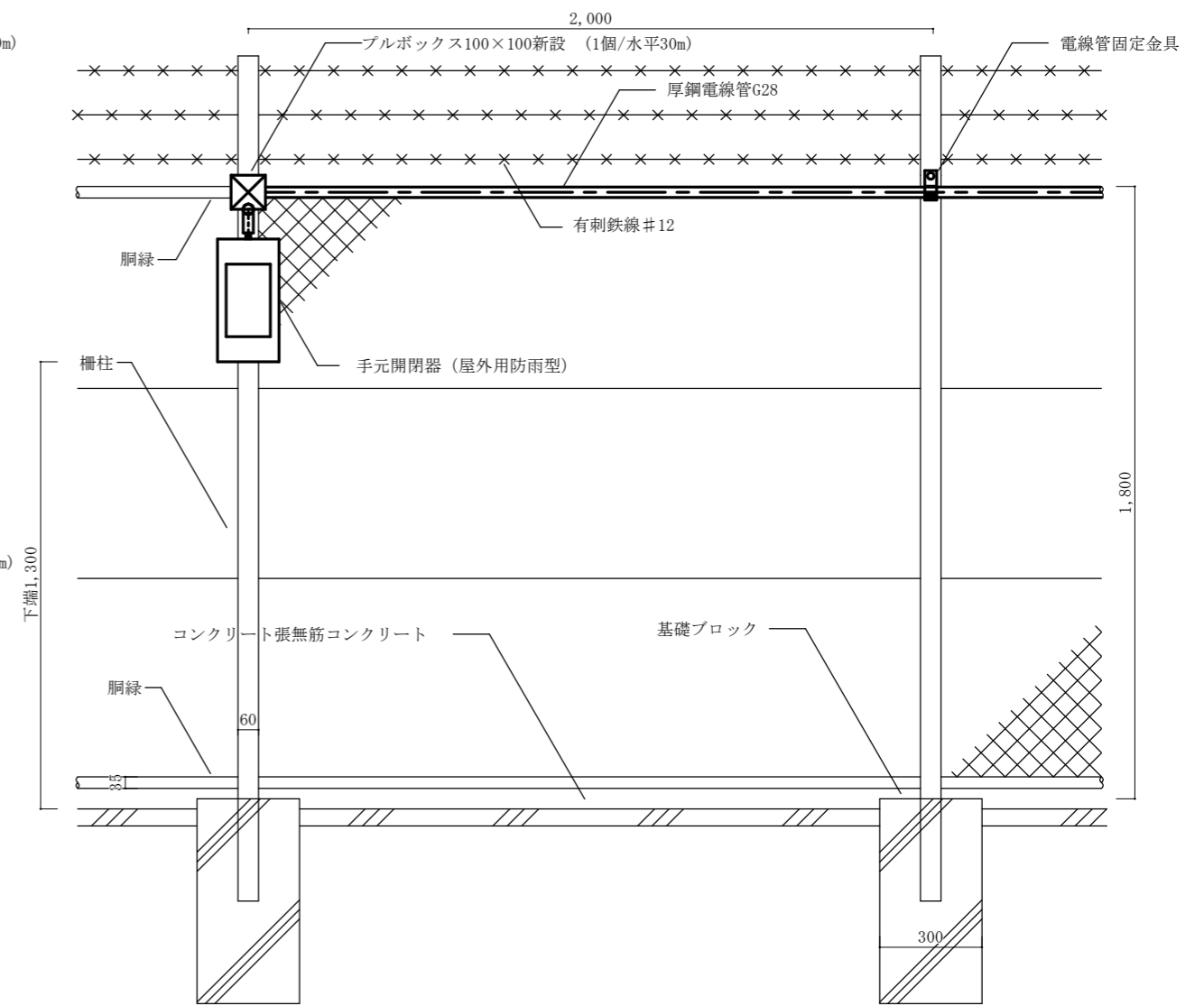
番号	名称	仕様	数量	単位	備考
1	-----	EM-CES. S-3C	19.9	m	

17号建物電気室平面図 1/50

件名	宮古島(7)保良訓練場電源改修	図面番号	6 / 7
図名	電気室平面図	縮尺	1/50
宮古島駐屯地業務隊管理科		R7.12.9	



外柵配線標準図 (立ち上がり部) NS



外柵配線標準図 (終端部) NS

件名	宮古島(7)保良訓練場電源改修	図面番号	7 / 7
図名	外柵配線標準図	縮尺	—
宮古島駐屯地業務隊管理科		R7.12.9	